

農山漁村活性化応援事業実施要領

(目的)

第1 農山漁村の活性化を図るため、都市住民と農山漁村の交流を進めるとともに、持続的かつ発展的な取組となるよう支援策を講じてきたが、近年特に農山漁村における過疎化・高齢化が深刻化し、人材不足により受入体制の脆弱化や情報発信力の低下などの理由から、活動の停滞・規模縮小といった状況が生じている。今後はNPO法人等の外部力も活用し、受入体制の構築や都市住民とのマッチングを図る必要がある。

このため、農産物特産品など様々な地域資源を有する農山漁村の魅力を生かし、都市住民等との交流を促進する取組を提案・実施するNPO法人等を支援することで、農山漁村の活性化を図る。

(補助対象者)

第2 補助の対象者は、NPO法人、農村集落活性化支援団体、大学研究室等の法人又は任意団体とする。

(事業の内容)

第3 兵庫県内の農山漁村の持つ地域資源を活用した農山漁村と都市住民等の相互交流による地域活性化を図る事業計画を、審査委員会による審査を行い、適当であると認められた事業に対し、一企画あたり25万円を上限として補助する。

(補助対象の取組)

第4 補助の対象とする取組は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 農山漁村と都市住民等の相互交流活動の継続・発展が、今後見込まれること。
- (2) 周辺農山漁村に波及効果が見込まれるモデル性があること。

(補助対象経費)

第5 補助対象経費は、農作業体験等の交流イベントなど、農山漁村と都市住民等の相互交流活動に必要な経費とする。ただし、事務所借上経費等の団体の活動を継続するために要する経費及び汎用性の高い備品（耐用年数1年以上かつ取得金額10万円以上）は、除くものとする。

(事業の申請)

第6 この要領に基づき補助を申請しようとする者(以下、「申請者」という。)は、申請書(様式1)を作成し、農林水産部総合農政課長(以下「総合農政課長」という。)あて提出するものとする。

2 申請者は次の各号に掲げるすべての条件を具備しなければならない。

- (1) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (2) 団体の規約などで責任者が明確であり、独立した会計管理を行っていること。
- (3) 企画内容を確実に実施することが見込まれること。

3 総合農政課長は提出された事業計画書について、有識者の意見を聴取し、事業の地域活性化に対する効果、独自性、対象経費の適切性などの視点で審査を行い、提出された事業に対し予算の範囲内において、補助の適否を決定する。

なお、次の各号に掲げる政策的に重要な取組について、優先的に採択する。

- (1) 企業又は都市部団体が、農山漁村地域を訪れて、農林漁業体験を行い、かつ、農山漁村地域の生産物を定期的に購入する取組。
- (2) 兵庫県内の18歳未満の学生等(未就学児含む)が、定期的に農山漁村地域を訪れて、農林漁業体験や販売体験等を行う取組。
- (3) ひょうごフィールドパビリオン認定プログラム実施団体と連携した取組。

4 総合農政課長は、審査結果を申請者に対し、伝達するものとし、承認を受けた申請者(以下「事業実施主体」という。)は、承認を受けた申請書の内容に基づき事業を実施するものとする。

(事業の変更)

第7 事業実施主体は、申請書の内容等に変更が生じた場合は、速やかに変更計画申請書(様式2)を作成し、総合農政課長あて提出し、必要な承認を得なければならない。

(事業実施期間)

第8 本事業では3年間の計画をもって実施することとし、補助対象期間は最初の1年とする。

(事業実施状況の点検)

第9 総合農政課長は、事業実施状況について、成果目標の進捗状況等の点検を行い、その結果を踏まえ、必要に応じ、事業実施主体を指導することができる。

(実績報告)

第10 事業実施主体は、事業が完了したときは、事業完了後1ヵ月を経過する日又は事業を実施した年度の年度末のいずれか早い日までに、実績報告書(様式3)を作成し、総合農政課長あて報告しなければならない。

(実施状況報告)

第11 事業実施主体は、本事業による補助対象期間終了後2年間、実施年度の翌年度4月末までに活動実績報告書(様式4)を活動状況写真及び参考資料等を添付の上、総合農政課長あて提出しなければならない。

(補助金の交付)

第12 知事は、予算の範囲内において本事業の実施に要する経費について、兵庫県農林水産部補助金交付要綱に定めるところにより補助金を交付するものとする。

なお、虚偽の内容に基づく申請、その他の不正行為があった場合は、補助金の支払後であっても承認を取り消すとともに補助金の返還を受けるものとする。

また、第8に定める事業実施期間内において、事業実施主体の都合により事業を中止・廃止等する場合も、同様に補助金の返還を求めるものとする。

(活動報告会の実施)

第13 事業実施主体は、総合農政課長から本事業に係る活動報告会への出席を求められた場合は、原則としてこれに出席し、実施した事業の結果について報告しなければならない。

(その他)

第14 この要領に定めるもののほか、本事業の実施について必要な事項については、総合農政課長が別に定めるものとする。

附 則

本要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、平成29年3月23日から施行する。

附 則

本要領は、平成30年2月23日から施行する。

附 則

- 1 本要領は、令和2年3月18日から施行する。
- 2 令和元年度までに事業を実施した者については、なお従前の例により取り扱う。

附 則

本要領は、令和2年12月28日から施行する。

附 則

本要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

本要領は、令和5年4月3日から施行する。

様式 1

農山漁村活性化応援事業 申請書

令和 年 月 日

兵庫県農林水産部総合農政課長 様

申請団体名
代 表 者
住所
電話番号
E-mail アドレス

農山漁村活性化応援事業を実施したいので、農山漁村活性化応援事業実施要領第6の1に基づき関係書類を添えて提出します。

記

添付書類 (別紙) 農山漁村活性化応援事業計画書
応募団体及び活動団体の活動概要が分かる資料 (定款、規約、役員名簿等)
その他の説明資料

様式2

農山漁村活性化応援事業 変更計画申請書

令和 年 月 日

兵庫県農林水産部総合農政課長 様

申請団体名
代 表 者
住 所
電 話 番 号
E-mail アドレス

農山漁村活性化応援事業の計画を変更したいので、農山漁村活性化応援事業実施要領第7に基づき関係書類を添えて提出します。

記

添付書類 (別紙) 農山漁村活性化応援事業変更計画書
その他の説明資料

様式 3

農山漁村活性化応援事業 実績報告書

令和 年 月 日

兵庫県農林水産部総合農政課長 様

申請団体名
代 表 者
住 所
電話番号
E-mail アドレス

農山漁村活性化応援事業を完了しましたので、農山漁村活性化応援事業実施要領第 10 に基づき関係書類を添えて提出します。

記

添付書類 (別紙) 農山漁村活性化応援事業実績書
活動内容がわかる印刷物、成果物、写真等
その他の説明資料

(様式1～3 別紙)

農山漁村活性化応援事業計画書 (変更計画書・実績書)

1 応募団体の概要

団体名					
代表者職・氏名					
構成員数	名				
連絡先	住所	〒 —			
	Tel			Fax	
	担当者	職名			氏名
	E-mail				
団体の主な活動内容					
これまでに実施した都市農山漁村交流活動の概要					

2 事業対象地域、団体の概要

		農山漁村部	都市部		
対象地域（市町名）					
団体名	代表者職・氏名				
	所在地	〒 —		〒 —	
	構成員数				
	職名				
連絡先	氏名				
	Tel・Fax	Tel		Tel	
		Fax		Fax	
	E-mail				

3 事業の概要

対象地域 (農山漁村部) の概要	対象地域とする農山漁村部の状況〔人口の推移・年齢構成等の状況、農林水産業の状況、地域資源（棚田、祭り等）の状況等〕について記載。	
優先配分の 取組の有無 <small>(該当の取組みに○印を記入)</small>	有（実施要領第6の3 1号に該当）	
	有（実施要領第6の3 2号に該当）	
	有（実施要領第6の3 3号に該当）	
	無	
事業の目的		
地域の課題	対象地域の課題について記載。	
事業内容 (1) 活動方針	地域資源を活用しながらどのように課題解決していくのか、3年間の活動方針について記載。	
(2) 実施体制	農山漁村部と都市部及び応募団体との関係や役割を図示するなど、事業実施体制について記載。	
(3) 事業継続に際して 創意工夫する 内容	応募団体や対象地域の負担を軽減するなど、継続した活動を行うためのアイデアや工夫などについて記載	

(4) 事業効果	事業実施による対象地域とする農山漁村部での農林水産業の振興や活性化等の効果について記載。			
(5) 事業計画 【1年目】	実施時期	場所	参加者数	内容
【2年目】	実施時期	場所	参加者数	内容
【3年目】	実施時期	場所	参加者数	内容

4 事業の収支予算（決算）

(1) 収入の部

科目	予算(決算)額(円)	摘要
補助金		
自己負担金		
その他		
計		

(注1) 科目は、補助金、自己負担金、その他に分けて記載すること。

(注2) 補助金額は、50千円から250千円（50千円単位の額）とし、端数は切り捨てること。

(2) 支出の部

経費区分	経費額 (円)	摘 要
計		

(注1) 経費区分は、交通費、事務経費、委託費等に分けて記載すること。

(注2) 摘要欄には、経費額の内訳のほか、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

5 事業完了 (予定) 年月日

様式 4

農山漁村活性化応援事業 活動実績報告書

令和 年 月 日

兵庫県農林水産部総合農政課長 様

申請団体名
代 表 者
住所
電話番号
E-mail アドレス

農山漁村活性化応援事業に係る 2 年目（3 年目）の活動実績について、農山漁村活性化応援事業実施要領第 11 に基づき関係書類を添えて提出します。

記

添付書類 （別紙）農山漁村活性化応援事業活動実績報告書
活動内容がわかる印刷物、成果物、写真等
その他の説明資料

(様式4 別紙)

農山漁村活性化応援事業活動実績報告書
(2年目・3年目)

1 実施団体の概要

団体名				
代表者職・氏名				
構成員数	名			
連絡先	住所	〒 -		
	Tel		Fax	
	担当者	職名		氏名
	E-mail			

2 事業対象地域、団体の概要

	農山漁村部	都市部	
対象地域(市町名)			
団体名			
	代表者 職・氏名		
	所在地	〒 -	
	構成員数		
連絡先	職名		
	氏名		
	Tel・Fax	Tel	Tel
		Fax	Fax
	E-mail		

3 事業の概要

※以外は基本的には当初計画（変更承認を受けた時は当該計画）と同じだが、情勢変化等があった場合は追記し、わかるように下線を付す。

※は、2年目、3年目の活動により得られた効果を記載。

対象地域 （農山漁村部） の概要	対象地域とする農山漁村部の状況〔人口の推移・年齢構成等の状況、農林水産業の状況、地域資源（棚田、祭り等）の状況等〕について記載。
事業の目的	
地域の課題	対象地域の課題について記載。
事業内容 (1) 活動方針	地域資源を活用しながらどのように課題解決していくのか、3年間の活動方針について記載
(2) 実施体制	農山漁村部と都市部及び応募団体との関係や役割を図示するなど、活動実施体制について記載。
(3) 活動実施に際して創意工夫した内容	応募団体や対象地域の負担を軽減するなど、継続した活動を行うためのアイデアや工夫などについて記載

(4) 活動の効果※	活動実施による対象地域とする農山漁村部での農林水産業の振興や活性化等の効果について記載。			
(5) 活動実績 【1年目】	実施時期	場所	参加者数	内容
【2年目】	実施時期	場所	参加者数	内容
【3年目】 ◆2年目の実績報告時は「計画」として記載。下記「評価」を反映させること。	実施時期	場所	参加者数	内容

4 評価（年目）

活動についての総合的評価を記載（2年目については、3年目の活動において留意したい点を記載）。